

近年、少子高齢化の進展に伴い、小児科病棟の縮小・統合・閉鎖が進む一方で、入院中の患児と家族への支援体制の重要性が増している。医療現場においては、スタッフの努力により様々な取り組みが実施されているが、課題も多くあり十分な支援を行うことが難しい現状がある。支援の一つである食事提供についての現状と課題を整理し、支援体制の更なる拡充に向けて検討したのでここに報告する。

入院中の患児の家族の付き添いについて —— 付き添い家族の食事提供の取り組みと課題 ——

島根県本部／松江市職員ユニオン・病院支部 遠藤 恵子 池田 千春

1. はじめに

(1) 付き添い入院について

付き添い入院とは、主に子どもが入院する際に、家族（主に保護者）が病室に泊まり込み、子供の身の回りの世話や心理的支援を行うことを指している。特に乳幼児や発達段階にある患児にとっては保護者の存在が心理的安定につながるため、全国的に多くの医療機関で付き添い入院が実施されているのが現状である。一方で、付き添いを行う家族には、十分な食事や休息が困難であること、他の家族やきょうだい児の生活の不安や負担感などの課題があげられる。付き添い家族の食事や睡眠環境の重要性は認識しつつも、病院食を付き添い家族に提供している医療機関は、全国でわずか5.6%にとどまり、依然として普及はしていない。その理由として、付き添い家族は患者として扱われないため、保険診療および医療保険の対象外であり医療機関には食事提供の義務がなく、食事費用に対する公的支援も存在しないこと、食材費高騰により病院経営が圧迫される中で、付き添い家族向けの病院食の導入はさらなる財政負担となることが考えられる。

(2) 令和6年度診療報酬改定

少子高齢化の進展に伴い、小児科病棟の病床数や入院機会は減少傾向にある一方で、入院中の患児と家族への支援体制の重要性が増している。2024年度厚生労働省は、入院中の患児の成長や発達に対する支援を行い、付き添う家族への過度な負担軽減を目的とした取り組みを開始した。同年6月の診療報酬改定では、「小児入院医療管理料」を算定している医療機関を対象に、子どもの成長・発達及び希望により付き添う家族等に配慮した小児入院医療体制の確保が新設され、保育士や看護補助者を配置した場合の加算額の引き上げが行われた。また、付き添い環境への配慮として、家族の食事や睡眠環境等について医療機関が十分な配慮を行うことが通則として追加された。

2. 松江市立病院の概要

松江市立病院は、松江医療圏域における高度急性期・急性期病院としての役割を担っている。また、公立病院として小児・精神・感染症などの不採算医療を提供し、地域医療の確保のため重要な役割を果たしている。さらには、地域がん診療連携拠点病院、災害拠点病院など多様な専門的医療を提供している。そして、地域医療構想により病床削減の取り組みが進む中、2023年に2病棟が休床し373床となり、病棟再編により小児科病棟はそれまでの小児科、産婦人科に加えて、内科の患者を受け入れる混合病棟となっている。また、小児入院医療管理料の加算対象となる病床数を増加し、他科の小児科も受け入れる体制をとっており、中学3年生までを小児科病棟の入院対象（当該科入院もある）とし、患児の精神的安定と安全面確保の観点から、家族に付き添いを依頼している。概ね小学生以下の患児

では家族による付き添いが行われている。

（１） 小児科病棟の現状

付き添い家族は、両親・祖父母のうち風邪症状などがない方に限定し、感染予防の観点からも慎重な運用を行っている。付き添い家族の交代については、保護者の就労状況や家庭事情を考慮し制限を設けず柔軟に対応している。

食事提供体制については、入院時のオリエンテーションにおいて、付き添い家族への病院側による食事提供は行っていないこと、院内の売店（コンビニエンスストア）の営業時間を伝え、各自での準備をお願いしている。小児科の入院期間は3泊4日程度と短期間となることが多く、家族間で交代時や面会時に差し入れをするなどの形で調整・対応している。売店で買い物は、患児の睡眠中または病棟スタッフが患児の対応中に行ってもらうようにしている。長期入院の場合には、平日の昼食に限り、院内食堂が提供する弁当の購入を案内しており、一定の支援体制を設けている。

3. 労働組合としての取り組み

松江市立病院は、入院患者や家族の声を医療サービスの質の向上につなげる目的で「入院時患者アンケート」を実施している。アンケートに小児科病棟の付き添い入院を行う家族から「付き添いの食事とベッドの改善をお願いしたい」「別料金を払うので食事の提供をお願いしたい」との意見が寄せられた。これは、付き添い家族が入院中に十分な食事や休息を確保できていない現状を示していると考え、当労働組合としては、まず食事提供の現状と付き添い家族の食事について把握し課題を抽出したいと考えた。

（１） 食事提供システムの調査

松江市立病院では、電子カルテによる食事オーダー管理システムを導入している。患者カルテに入力された食事オーダーは栄養管理部に送信され、入院患者約370人分の食事を食種別に集計・調理している。食事は配膳車で各病棟へ配送され、病棟スタッフが食札を確認して個人に配膳している。費用は電子カルテ情報をもとに自動計算されるシステムである。

（２） 食事提供に対する課題

現場で働くスタッフに食事提供に対する思いについて聞き取り調査を行い、以下のように整理した。

① 病棟スタッフ

- ・付き添い家族への食事提供は、システム上・人的な課題が多い反面、家族の支援体制の整備が患児の安心にもつながる。
- ・付き添い家族への食事提供は、電子カルテが無く、誰の食事か分からないため管理上の課題がある。
- ・離乳食開始前や消化器疾患により医師の指示にて食事を摂取できない患児もあり、付き添い家族と一緒に食事をとれないケースもある。
- ・提供する食事を「常食、一日3食」と限定すれば、運用の可能性もあるが、アレルギー対応や個別の食事変更が必要な場合は対応が困難である。
- ・付き添い家族の食事・料金の案内・確認が必要になると病棟スタッフの業務が増加する懸念がある。

② 栄養管理部

- ・付き添い家族には個人カルテが存在しないため、オーダーリングシステムの利用ができず、システム上の運用が困難である。
- ・オーダーができない状態で、アレルギー対応や個別対応を行うのは難しい。
- ・一方で、フードロス削減の観点では、付き添い家族への食事提供は有意義ではある。

4. 今後の取り組み

現状把握から、当院における付き添い家族への食事提供（給食）については、システム上課題が多くあることが分かった。また、小児科病棟は、内科病棟との混合病棟となり業務が多岐に渡るなか、

現在のように患児に付き添う家族に対する配慮や支援体制が維持できているのは、病棟スタッフのこれまでの知識と経験、プロの専門職としての誇りの賜物である。

(1) 今後も継続する取り組みと課題

- ① 患児に付き添う家族に対して、ねぎらいと感謝の気持ちを持って対応する。
- ② 付き添い家族が売店で食事を購入する際に、患児の見守りをスタッフへ依頼することに心理的負担を感じないように配慮し、看護補助者を含むスタッフが見守りできることを伝える。
- ③ 長期入院や付き添い家族の交代が困難なケースに対しては、院内食堂やカフェの配達を案内する。
- ④ 小児科病棟内または、隣接エリアへの軽食や飲料の自動販売機設置について、院内担当部署と連携し、衛生・安全面を考慮した上で検討を進める。

上記、①～③の現在行っている取り組みは継続し、新たに④については、今後の検討課題とした。

5. まとめ

付き添い家族の存在は、入院中の患児の心理的安定のみならず、治療意欲や回復過程にも良い影響を与えることが多くの研究で示されている。保護者が安心して療養生活を支えることができる環境が整うことで、患児は心理的安定を得やすく結果として治療効果の向上にも寄与すると考えられるため、付き添い家族の支援は、医療の質を高める上でも重要な要素である。しかしながら、現行制度では付き添い家族が医療保険の対象外であるため、病院側の努力のみでは限界がある。今後は、行政による制度的な支援や休養支援などが必要になる。医療機関だけでなく、社会全体で家族支援を行う仕組みを構築することで、安心して患児の入院生活を支える環境の実現に繋がると考える。

また近年、医療を取り巻く環境は年々厳しさを増しており、今後も診療報酬改定など医療制度の変革が予測される。国の制度政策の変更は病院運営の方向性の転換にもつながり、私たちの労働環境にも変化をもたらす。我々労働組合は、現場組合員の声に耳を傾け、自治体当局および病院当局と協議し、付き添い家族への支援体制をはじめとする医療現場の課題解決に継続的に取り組んでいく必要がある。